

令和2年8月 観音寺市教育委員会第9回定例会会議録

日 時	令和2年8月25日(火)
	開会 9時30分
	閉会 11時40分
場 所	観音寺市役所2階203会議室
出席者	教育長 三野 正
	教育委員 大久保 健二
	教育委員 昌山 恵子
	教育委員 渡邊 久仁子
	教育委員 秋山 晴雄
説明のため出席した者	教育部長 井上 英明
	教育総務課長 中山 久城
	学校教育課長 茨木 孝治
	文化振興課長 林 浩行
	市民スポーツ課長 長谷川 毅
	学校給食課長 大西 真人
	少年育成センター所長 横山 謙治
	教育センター所長 宝田 恒治
事務局	教育総務課長補佐 井上 淳

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、昌山委員と渡邊委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

7月定例会の会議録を承認する。

教育長

日程第3 教育長報告

・8月8日から8月25日までの参加行事について

学校運営協議会について、昨年度は全ての小学校で設置され、中学校では今年度より全ての学校で設置されましたので、それぞれ参加をいたします。

先日、幼児教育において、マスクを着けていることによって、顔が見えない、口元が見えないことが、言葉を広げなければならない子ども達、人間関係をつくらなければならない子ども達にとって、大きなネックになっていると報道されていました。このように、学校教育において、初めてのことが多く、問題が次々と現れている状況にあります。

新型コロナウイルス対策に関しましては、香川県の対処方針の見直しが示されました。現段階は、6段階中の3段階目の感染警戒期にあたり、昨日は香川県内で、

陽性者の確認が報告され、本日は、観音寺市の対策本部が開かれるなど、予断を許さない状況が続いております。このような中で、文部科学省では、学校の新しい生活様式の衛生管理マニュアルの改訂が行われました。このマニュアルでは、臨時休業の判断について、考え方や参考事例が示されております。児童生徒や教職員の感染が確認された場合、これまでは2週間程度の臨時休業措置を取るなどの事例がありました。現在は、感染者が発生した後、1～3日間の臨時休業を実施してから、学校を再開する例が一般的と紹介されています。感染者が確認された場合の学校の臨時休業については、それぞれの教育委員会の判断となることから、観音寺市においても、市の対策本部と連携しながら、迅速に対応したいと考えております。

教育長

日程第4 その他事項

提出議案がありませんので、その他事項の報告をお願いします。

各課長

(令和2年度9月補正の概要について)

教育総務課長

(観音寺市教育委員会の障害者雇用状況について)

学校教育課長

(観音寺市立学校における勤務の実態について)

文化振興課長

(観音寺市立図書館システム更新業務委託事業者選定委員会設置要領の策定について)

教育長

次回会議は、9月29日(火)9時30分より行います。

委員

閉会あいさつ